

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市介護保険の実施に関する規則の一部を改正する規則【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

3

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市介護保険の実施に関する規則の一部を改正する規則

令和3年度分及び令和4年度分の介護保険料で令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期等が到来するものについて、新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免の特例を設けることにしました。

この規則は、令和4年4月1日から適用することにしました。

北九州市介護保険の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第33号

北九州市介護保険の実施に関する規則の一部を改正する規則

北九州市介護保険の実施に関する規則（平成12年北九州市規則第69号）の一部を次のように改正する。

付則第6項各号列記以外の部分中「令和2年度分及び令和3年度分」を「令和3年度分及び令和4年度分」に、「令和3年4月1日から令和4年3月31日」を「令和4年4月1日から令和5年3月31日」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の付則第6項の規定は、令和4年4月1日から適用する。